

# 国税に関するご相談・ご質問は 電話にてお問い合わせください！

税務署窓口でのご相談は、窓口の混雑緩和のため、原則として事前予約とさせていただいております。

税務署におかけいただいた電話は、自動音声案内でご案内しております。

相談内容に応じて、番号を選択してください。

国税に関する  
ご相談・ご質問  
**「1」**を選択

消費税の軽減税率  
制度に関する  
ご相談・ご質問  
**「3」**を選択

## 【電話相談センター】

音声案内に従い相談内容の番号を選択してください。

- 「1」…所得税
- 「2」…源泉所得税・年末調整
- 「3」…相続税・贈与税・譲渡所得
- 「4」…法人税
- 「5」…消費税・印紙税
- 「6」…そのほかのご相談

消費税の軽減  
税率制度に関する専用窓口

**伊那税務署 (TEL0265-72-2171)**

※ 事前予約は、自動音声案内で「2」の番号を選択

- ◎ 国税に関する質問は国税庁ホームページの「タックスアンサー」に掲載されています。
- ◎ スマートフォンからもご利用いただけます。

タックスアンサー

検索

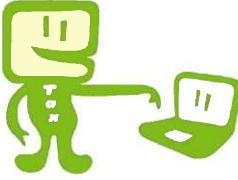


左記のサイトは  
上のコードからも  
ご覧になれます

# 国税庁ホームページ 「タックスアンサー」をご利用ください！

- 税に関する情報を提供しているインターネット上の税務相談コーナーです。
- 税の質問に対する回答を「税の種類」や「キーワード検索」で調べられます。

① 医療費控除の対象となる医療費は？  
調べてみよう！ 「所得税」をクリック



※ 東日本大震災により被災を受けた場合等の税金の取扱いについては、こちらをご覧ください。  
タックスアンサーでは、よくある税の質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。

**所得税** **消費税** **相続税**  
**贈与税** **財産の評価** **法人税**

タックスアンサー キーワード検索  
医療費

**キーワード検索**  
質問に関連するキーワードを入力すると…  
該当ページにジャンプします

② 調べたい質問をクリック

所得税

※ 東日本大震災による被災を受けた場合等の税金の取扱いについては、こちらをご覧ください。  
・夫婦と税金  
・給与所得者と還付金  
・マイホームの取得や増改築などしたとき  
・医療費を支払ったとき  
・寄附をしたとき  
・給与所得者と確定申告

③ 調べたい質問をクリック  
回答が表示されます

医療費を支払ったとき

医療費控除の対象となる医療費

医療費控除の対象となる出産費用の具体例  
医療費控除の対象となる介護保険制度下での施設料金  
医療費控除の対象となる入院費用の具体例

- 検索サイトで「タックスアンサー」と検索してください。
- スマートフォンからもご利用できます。

タックスアンサー





左記のサイトは  
上のコードからも  
ご覧になれます